## 第414回 五島海区漁業調整委員会

日 時: 令和7年8月12日(火)9時45分開始

場 所: 五島振興局4階 B会議室

長崎県五島市福江町7番1号

役割分担	進行内容など
事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第414回五島海区漁業調整委員会を開催します。 それでは、開会にあたりまして、草野会長からご挨拶をお願いします。
草野会長	(挨 拶)
事務局	ありがとうございました。
草野会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告 願います。
事務局	本日は、上五島の4名の委員におかれましてはwebにてご出席されておりますが、出席者が一堂に会するのと同時に、適時的確な意見表明が互いにできる状態である事を確認しています。 またその他の委員も全員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
草野会長	これより議事に入ります。 今回の議事録署名人を指名したいと思います。 慣例に従いまして、今回は「五島委員」と「古坂委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「五島委員」と「古坂委員」にお願いします。
草野会長	本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) 第2号議案 区画漁業の免許について(諮問) その他① 令和6管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量

	の追加配分(報告)
	その他② 令和7管理年度におけるさんまの都道府県別漁獲可能量
	の変更について(報告)
	となっております。
草野会長	それでは 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について
	(諮問) を上程します。
	事務局の説明を求めます。
事務局	まず、第1号議案、資料2ページをご覧ください。
争伤问	まり、第1 亏職業、貝科2 ハージをこ見へたさい。 県知事から諮問文が 2 通届いていますので、それぞれ朗読させていただきま
	す。
	(諮問文朗読)
	(資料説明)
	以上で説明を終わります。
	ご審議の程よろしくお願いします。
草野会長	ただいま 第1 早送安について説明がなりましたが 何かづき目 づ短明空が
早到'公女	ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
	はアプス しんこうべ こうし 日 ともう小泉 V し な す 。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入りま
	す。
草野会長	第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)
十月五尺	につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ござ
	いませんか。
各委員	異議なし。
++ m2 / E	→ 田 米 + 4
草野会長	ご異議もないようですので、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置 第の公子について(説明) につきまして 説明原安ビャリ公子して美しまえな
	等の公示について(諮問) につきまして、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することに決定します。
	以上で、第1号議案を終了します。
草野会長	続いて 第2号議案 区画漁業の免許について(諮問) を上程します。
	事務局の説明を求めます。

事務局	お手元の資料8ページをご覧ください。 県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。 (諮問文朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。 ご審議の程よろしくお願いします。
草野会長	ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第2号議案について、採決に入ります。
草野会長	第2号議案 区画漁業の免許について(諮問) につきまして、諮問原案どおり免許して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、 第2号議案 区画漁業の免許について(諮問) につきまして、諮問原案どおり免許して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第2号議案を終了します。
草野会長	続きまして、その他の件① 令和6管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分(報告) の事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいまその他の件①について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	続きまして、その他の件② 令和7管理年度におけるさんまの都道府県別漁獲可能量の変更について(報

	告)の事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいまその他の件②について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	これで、本委員会で予定していました議題はすべて終了しました。 委員の方から、何かご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。
事務局	事務連絡でございます。 次回の開催予定は10月頃を予定しております。
草野会長	このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
草野会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。 お忙しい中のご出席、ありがとうございました。